

# 令和 6 年度 文京区議会文教委員会 視察報告書



▲うるま市役所 庁舎前にて

令和 6 年 11 月 6 日(水)～8 日(金)

# 視察概要

---

## 1 視察日程

令和6年11月6日(水)～8日(金)

## 2 視察先及び目的

### (1) 沖縄県

「沖縄県での平和教育」に関する調査・研究

### (2) 沖縄県那覇市

「地域子育て支援センター・つどいの広場事業」に関する調査・研究

### (3) 沖縄県うるま市

「部活動地域移行、うるま市モデル」「うるま市での平和教育」に関する調査・研究

### (4) 糸数アブチラガマ・ヌチシヌジガマ・県営平和祈念公園

「沖縄県での戦争遺跡・平和施設」に関する調査・研究

## 3 視察参加者

委員長 浅川 のぼる

副委員長 沢田 けいじ

委員 宮崎 こうき

委員 白石 英行

委員 岡崎 義顕

委員 板倉 美千代

委員 千田 恵美子

委員 市村 やすとし

同行 中川 景司（教育推進部学務課長）

随 行 糸日谷 友（区議会事務局議事調査担当主査）

# 沖縄県について

---

## 1 人口

146 万 7,671 人(R6.11 月現在)

## 2 世帯数

65 万 2,407 世帯(R6.11 月現在)

## 3 面積

2,282 km<sup>2</sup>



▲沖縄県 県章



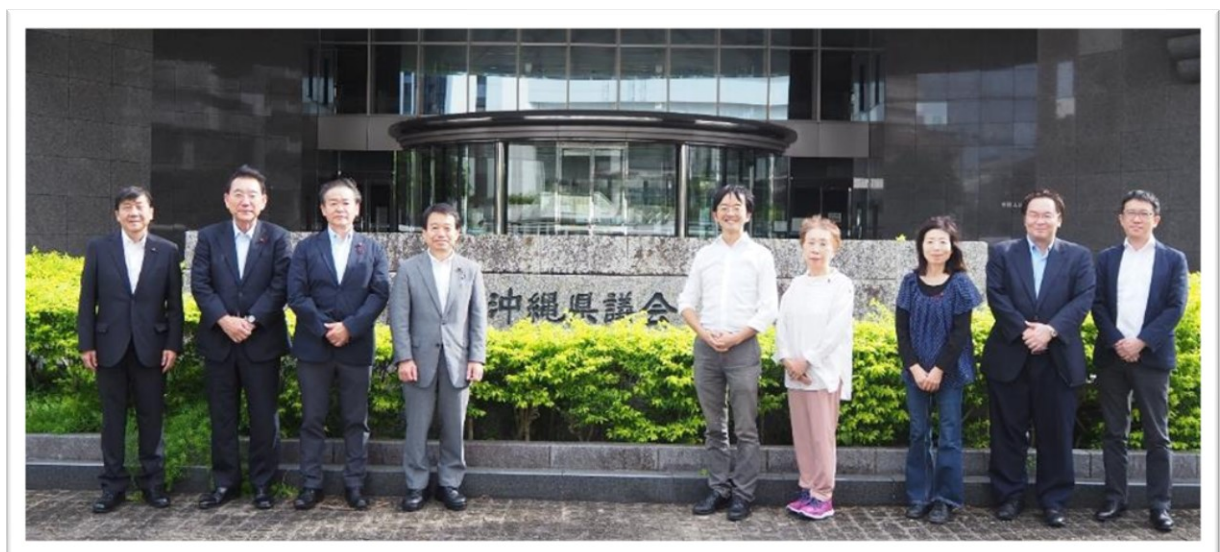
▲県花 デイゴ

## 4 概要

九州から台湾に続く南西諸島の南部にあたり、沖縄本島を中心とする沖縄諸島と宮古・八重山・尖閣を含む先島諸島から構成され、人口の9割は本島に集中している。

本島北部から中部には標高の低い山が、南部は石灰質の丘陵地が続く。暖流の影響と緯度的条件から1年を通して温暖だが、夏は梅雨と台風によって、冬は大陸の寒気が海上で発生させる雲によって降水量が多く日照時間は短い。多様な自然環境で固有の動植物も多い。

古くから中国や東南アジアとの交易が盛んで、戦後の米国統治時代を経て独自色豊かな文化を有する。



▲沖縄県庁前にて

# 「沖縄県での平和教育」に関する調査・研究

---

## 1 視察先名称

沖縄県

## 2 視察日時

令和6年11月6日(水)13時30分～14時30分

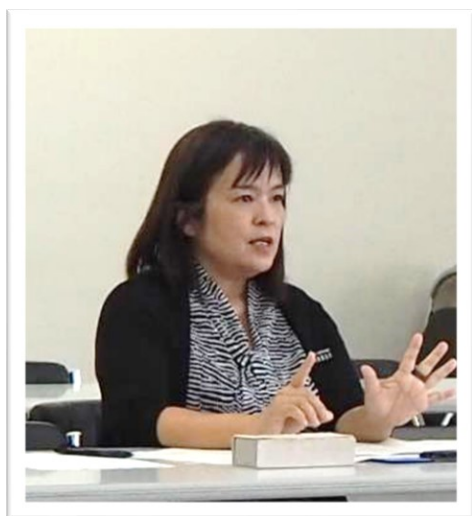
## 3 視察目的

「沖縄県での平和教育」に関する調査・研究

## 4 視察先対応者

教育庁義務教育課 学力向上推進室 主任指導主事：宮里 里加子 氏

教育庁県立学校教育課 普通教育班 班長：伊志嶺 周 氏



宮里 里加子 氏



伊志嶺 周 氏

## 5 事業内容

沖縄県教育委員会では、学校教育の現状と課題に基づき、学校教育における「努力点」と具体策としての「努力事項」を示した「学校教育における指導の努力点」を作成し、それに基づいた指導を行っている。

その中の「18 平和教育の充実」では、下記3点の方針を打ち出している。

- (1) 学校の教育活動全体を通じて平和教育の充実を図る
- (2) 沖縄戦の実相や教訓の継承を図る平和教育の充実
- (3) 児童生徒が「問い」を持って主体的に考えていける平和教育の推進

## 18 平和教育の充実 (小・中)

— 生命の尊重や個人の尊厳及び平和を希求する心を育む —

10 10歳以上15歳未満

16 16歳以上18歳未満

平和教育は、生命の尊重と個人の尊厳を基盤に、「思いやりの心」やあらゆる他者を価値ある存在と認識し、「相互理解・寛容」などの豊かな心を育むとともに、我が国と郷土を愛し、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度の育成及び次世代に継承することを目指して行うことが重要である。

このため、学校においては、本県の歴史や地域の特性を考慮し、児童生徒の発達の段階に応じた平和教育を教育計画に位置付け、学校の教育活動全体を通じて、組織的・計画的に推進する必要がある。

ここがポイント(取組の重点)

- 沖縄戦の実相の継承
  - 児童生徒が「問い」をもち主体的に考える平和教育へ
  - 地域人材の活用や体験学習の積極的な導入

**(1) 学校の教育活動全体を通じて平和教育の充実を図る**

- ① 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の目標や内容との関連を明確にし、各教科等の年間指導計画に位置付けるとともに、「慰霊の日」等に関する授業の充実を図るための平和教育月間等を設け、平和教育を推進する。また、年度ごとに活動の点検・評価を行い、指導の改善に生かすこと、平和教育の充実を図る。
- ② 全教職員が平和教育の指導のあり方について研修の機会を持ち、教職員間で共通理解を図る。そのため、校内に推進組織を位置付けるなど全職員による指導体制の確立に努める。
- ③ 平和教育を推進するにあたっては、判断力や社会的経験を配慮する等、児童生徒の発達の段階を踏まえ指導を行う。

**(2) 沖縄戦の実相や教訓の継承を図る平和教育の充実**

- ① 戦争に至るまでの歴史や沖縄戦の諸相を正しく理解させるとともに、戦争が人類全体に惨禍を及ぼしたことや平和の尊厳に対する児童生徒の認識を深める平和教育の指導に努める。
- ② 沖縄戦の教訓を大事にしつつ、子どもたちの「学びたい」という主体性を引き出し、学びに寄り添いコーディネートする教員の指導力の向上を図る。
- ③ 沖縄県の歴史的特性に基づき、沖縄戦の実相や教訓を継承し、平和の大切さを自ら発信し、平和を構築できる児童生徒の育成に努める。

**(3) 児童生徒が「問い」を持って主体的に考えていける平和教育の推進**

- ① 戦争体験者の高齢化により語り手が減少する中、児童生徒が「問い」を持って平和について主体的に考えることができる平和教育を推進する。そのため、教職員の経年研修や校内研修等において平和教育を位置付け、教師の指導力の向上を図るとともに、研鑽を深める。
- ② 平和教育を充実させるため、学習指導要領の内容を踏まえ、児童生徒の発達の段階に応じた教材を開発するとともに、平和学習ポータルサイトを活用し、地域の戦跡や資料館、証言等の文献などを調べたり、実地調査を行う等体験的な学習を行う。また、地域の人材を活用し、家庭や地域社会との連携を図り指導の充実に努める。

■ 関連資料 ■

|                          |                                                                                           |       |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| ◎ 『平和宣言』                 | 沖縄県                                                                                       | 令和4年  |
| ◎ 『新・21世紀ビジョン基本計画』       | 沖縄県                                                                                       | 令和4年  |
| ◎ 『平和学習ポータルサイト』          | 沖縄県教育委員会                                                                                  | 平成28年 |
| ◎ 『学校現場で使える資料館活用術10のスキル』 | 沖縄県平和祈念資料館                                                                                | 平成27年 |
| ◎ 沖縄県公文書館ホームページ          | <a href="https://www.archives.pref.okinawa.jp/">https://www.archives.pref.okinawa.jp/</a> |       |

### ▲ 学校教育における指導の努力点 令和5年度～令和9年度(令和7年度改訂)

県教育委員会では、県内の小・中学校に、今年度どのような取り組みをしたかといった細かい設問を設けて、平和教育に関しての取り組み状況調査を行っている。調査結果により、状況の把握・分析を行い、方向性や課題の解決のための手立てなどを、各学校にまた返している。

こういったものを基に各学校は平和教育全体計画策定し、いつごろどのような内容を学んでいくのか、学校行事等も含めて、平和教育を行っている。

各学校の具体的な取り組み事例としては、戦跡巡りや講師・語り部等による講話をはじめとして、演劇あるいはコンサートの開催。また、探究的な活動を通して学びを深める取り組みとして、子供たちが学んだ内容を自分たちでまとめ、発表する学習発表会の開催など、各学校で様々な取り組みが行われている。

こういった平和教育は総合的な学習の時間等を利用し、年間を通して行っているが、沖縄県では組織的な戦闘が終結した 6 月 23 日を慰霊の日と定めており、ほとんどの学校がこの 6 月を平和教育月間や旬間と定め、特に重点的に平和教育を実施している。

また、県内での平和教育については、地域性が非常に強く反映されている。前述した 6 月 23 日慰霊の日の取り組みについては、ほとんど全ての学校で行われているが、これは県の方から推し進めているというよりも、おそらく以前に各学校がそれぞれの地域に合わせた取り組みを行うという機運が高まり、各地域で自発的に取り組みが進んでいった。これは、やはり沖縄の中でも地域によって被害等の状況がかなり違っていることによるものと思われ、このような地域性を反映させた平和教育の取り組みを推進していくことが重要と考えている。

## 6 主な質疑応答

Q： 平和教育の実施例の記載の中でも、特徴的な学習があればお伺いしたい。

A： 前述したように地域によって様々な取り組みが行われている。私自身が中学校の平和教育担当だった際は、1 年時には身近な地域の戦争史跡から歴史等を学び、2 年時にはそれを深めて、3 年時にはより視点を深めて、地域から県、またそこからグローバルな国際的視野を持って、今現在の状況、そして未来のために「私たちに何ができるか」を話し合う、といった授業を行った。

Q： 地域との連携が必須と思われるが、戦争の被災者が少なくなっていくなど、現状の課題について伺う。

A： ご質問のとおり、戦争の体験者、語り部が高齢化で少なくなっていく中、各学校でどういう講師を依頼するか、出前授業をどうしていくか、そういったことは課題となっている。平和学習のポータルサイトやアーカイブなどを作成し、また語り部等を継承している民間団体もあるので、各学校への取組状況アンケート等で把握し、取りまとめている。

Q： 児童生徒が「問い」を持って主体的に考えていくこと、これはやはり非常に重要であるが、教育委員会としてそのための工夫について、また平和教育において特に気を付けている点があれば何う。

A： 県内の各教育事務所で教職員の研修を行っているが、初任者研修や経年研修等で、平和教育に関する教師の学びを位置づけるようにしている。そして、どのような研修を行ったか、その内容について調査し、またそれを各教育事務所に返している。

また、授業の内外に関わらず、学校教育全般において、政治的中立性の担保を重要視し、その点については児童生徒にもしっかり教えている。基地のことや国籍のことなど、様々な児童生徒がいる中で、例えば戦争が起こった経緯など、事実をどう伝えるのか、その言葉一つを取っても、現場では配慮しながら取り組んでいると考えている。

Q： 文京区でも平和特派員事業を行い、令和 6 年度は区内の中学生がうるま市の中学生と交流したが、こういった地域間での連携が必要と考えるが、いかがか。

A： 実態としては、修学旅行などで訪れた際に交流するなど、地域ごとでのやり取りが多く、県レベルで統括するというよりは、市町村の教育委員会単位、また各学校が学校長の判断で行っている。



▲視察風景

# 「沖縄県での戦争遺跡・平和施設」に関する調査・研究①

## 1 視察先名称

糸数アブチラガマ

## 2 視察日時

令和6年 11 月6日(水) 16 時 00 分～17時 30 分

## 3 視察目的

「沖縄県での戦争遺跡・平和施設」に関する調査・研究

## 4 視察内容

アブ：沖縄の方言で深い縦の洞穴

チラ：崖が縦に大きく落ち込んだ所

ガマ：洞穴や窪み

沖縄本島中南部はほとんどが隆起サンゴ礁でできており、数十万年にわたる雨の浸食によってできた自然の洞窟が各地に存在する。沖縄戦では、こういった洞窟が住民の避難場所となった。

糸数アブチラガマは、日本軍の作戦陣地や南風原陸軍病院の糸数分室となり、軍医・看護婦・ひめゆり学徒が配属され、約 600 名の負傷兵が運び込まれた。やがて戦争が激しくなると、ガマは軍民同居の状態となって米軍の攻撃の的となり、多くの命が失われた。

現在は糸数アブチラガマ案内センター(旧南部観光総合案内センター)が管理・運営し、平和学習の場として多くの修学旅行生などが訪問しており、令和 6 年に行われた平和特派員事業で沖縄を訪問した本区の中学生も、実地研修として現地を訪れている。

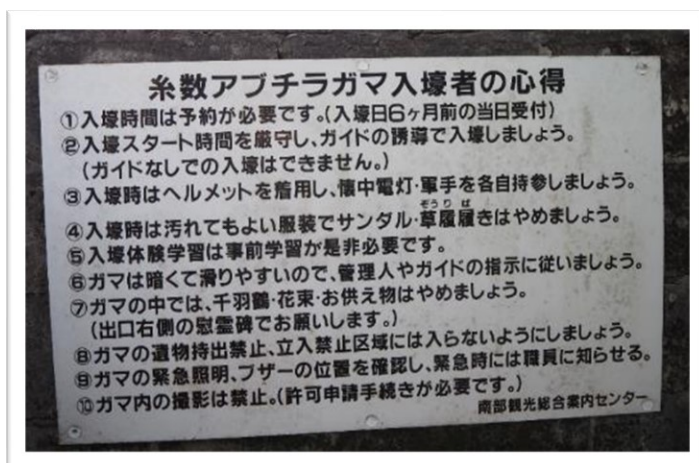


▲案内センター前



▲視察風景(講和室にて)

入壕にあたっては、事前予約が必須であり、ガイド無しでの入壕はできない。また、入壕時はヘルメット・軍手の着用、懐中電灯が必要となる。視察時、まず観光案内センター内の講和室にて、専属ガイドの方から概要等の説明を受けた後、入壕となった。



▲視察風景(入壕時など)

人一人がやっと通れるような入口からガマに入ると、内部は広い空間となっており、ここはベッドとして使われていた、病棟として軍医の治療等が行われたなど、ガイドの方からガマの当時の状況について詳細な説明を受けた。

入口の右手方向には石積みされた壁のようなものがあり、その先のスペースは、破傷風等が悪化し、脳症となり動けなくなってしまった患者が運び込まれる場所であった、との説明があった。するとガイドの方から、「皆さん、手持ちの懐中電灯を消してみてください」との話があり、一斉に灯りを消すと、外は日中でありながら自身の指先も見えないほどの、全くの暗闇に包まれた。

ガイドの方から、「脳症患者となり、ここに運びこまれた方は、この全くの暗闇の中で、ただ死を待つしかなかった」との話であった。

その後、ガマの中を進み、かまどや井戸などの当時の生活空間が残る場所では、「ガマ内には水の溜まる井戸があり、それがガマに置かれた者の生命線であった。生き残った方で、破傷風に蝕まれ、寝返りもうつことができなかったが、米軍が投げ入れた手榴弾の爆風で身体が吹き飛ばされ、たまたまそこが水場であったため、その水を飲むことで徐々に体力が回復し、一命を取り留めた」との話があった。

そして、「皆さん、この上のところ、ここを懐中電灯で照らしてみてください」との話があり、照らすとそこには天然の鍾乳石に何か角ばった金属のようなものが突き刺さっていた。これは、手りゅう弾の爆風で吹き飛ばされた一斗缶が天井にめり込み、それが今もなお残っている、とのことであった。

そういった当時の状況を詳細に踏まえた説明を随所で受け、ガマの出口に設置された慰霊碑に視察参加者全員で黙とうを捧げ、糸数アブチラガマを後にした。



▲糸数アブチラガマ 慰霊碑前にて

# 那覇市について

---

## 1 人口

313,492 人(R6.11 月現在)

## 2 世帯数

160,964 世帯(R6.11 月現在)

## 3 面積

41.42 km<sup>2</sup>



▲那覇市 市章

※「ナハ」の字を円形に図案化



▲市花 ブーゲンビレア

## 4 概要

沖縄本島南西部にあり、西は東シナ海に面する。旧市街を中心とする中央部はほぼ平坦で、周辺部に小高い丘陵地帯が広がる。2,000 kmの円周域に東京、ソウル、平壤、北京、上海、香港、マニラが入るアジアの要衝。

産業では観光業や近年進出が目立つBPOサービスなどによる第三次産業の比重が高い。

# 「地域子育て支援センター・つどいの広場事業」に関する調査・研究

---

## 1 視察先名称

沖縄県那覇市

## 2 視察日時

令和6年11月7日(木)9時30分～10時30分

## 3 視察目的

「地域子育て支援センター・つどいの広場事業」に関する調査・研究

## 4 視察先対応者

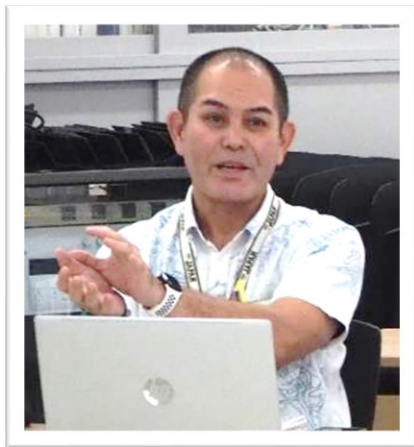
こどもみらい部 こども教育保育課 : 當間 一也 氏

こどもみらい部 こども教育保育課 : 内間 光代 氏

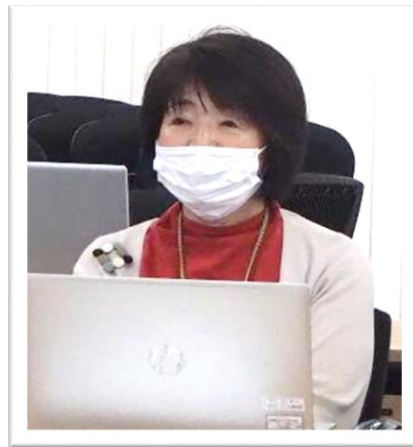
こどもみらい部 こども教育保育課 : 高江洲 千賀子 氏



那覇市議会 議長 野原 嘉孝 氏



當間 一也 氏



内間 光代 氏



高江洲 千賀子 氏

## 5 事業内容

### (1) 地域子育て支援拠点事業について

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供する目的で、国及び都道府県の補助(それぞれ 1/3)により実施されている。運営形態としては、主に公共施設・空き店舗・保育所等に常設する一般型、児童館等の児童福祉施設等で行う連携型となっている。

那覇市ではこの地域子育て支援拠点として、9箇所の地域子育て支援センター・9箇所のつどい広場を開設しており、親子の集える場、子育ての相談ができる場、子育ての仲間ができる場として、子育て情報の発信や子育てに関する相談等を行っている。なお、利用料は無料となっている。

## (2) 地域子育て支援センター 概要

|      |                                                                                                                       |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施箇所 | 9箇所(公立4箇所、認可園5箇所)                                                                                                     |
| 実施体制 | ・保育施設に併設。<br>・公立の支援センターは、子ども園園長がセンター長を兼務している。                                                                         |
| 利用日時 | 月曜日～土曜日 9:30～16:00                                                                                                    |
| 事業内容 | ・交流の場の提供<br>・情報提供<br>・育児相談<br>・育児講座<br>・出前支援(地域子育て支援センター等がない地域に出向き、支援センターの紹介をしながら遊びの場等の提供をしている。公民館、こども園、公園等の約25箇所で開催) |

## (3) つどいの広場 概要

|      |                                     |
|------|-------------------------------------|
| 実施箇所 | 9箇所(公立1箇所、児童館7箇所、民間1箇所)             |
| 実施体制 | 商店街の空き店舗等を利用、児童館との連携型               |
| 利用日時 | 週3～4日 3～4時間<br>※公立については週6日の6時間開設    |
| 事業内容 | ・交流の場の提供<br>・情報提供<br>・育児相談<br>・育児講座 |

## (4) 事業の特色

子育て支援センターのメリットとしては、園の施設を共用できるので、利用者は広々としたスペースで過ごすことができる。また将来、子ども園に入園を希望している方は、園の雰囲気や様子を具体的に知ることができる、などが挙げられる。

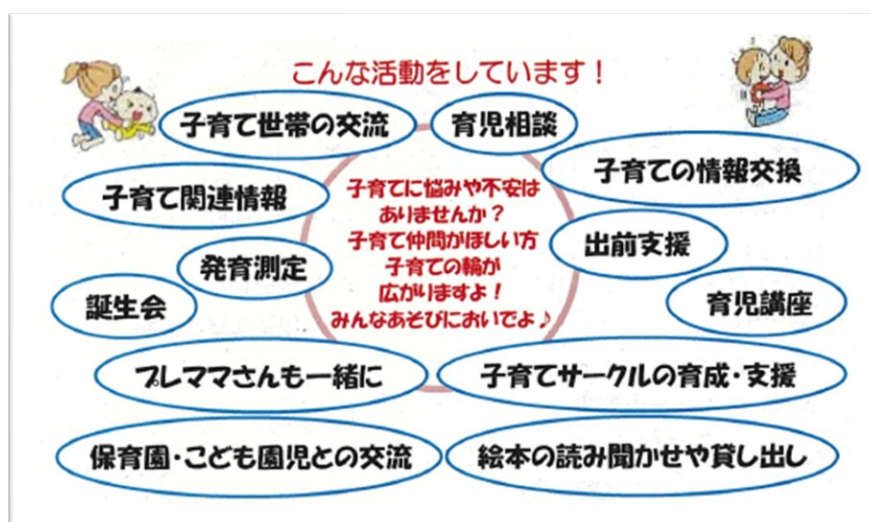
一方で、常に多数の園児や保育士がいる為に、初めて訪れた方や個別に相談したい方、若年層の方など、中には利用を躊躇してしまう方がいること。また、園で感染症等が流行している際には利用しづらくなる、などといったことへの対応が今後の課題である。



### ▲子育て支援センター・つどいの広場の案内

つどいの広場に関しては、空き店舗の利用や、児童館との連携など様々な形で実施している。メリットとしては、空き店舗利用施設では利用者は買い物かてらに利用ができ、地域の方との交流が図りやすい。また災害時等での連携にも繋がる。児童館連携型では、児童館の利用に繋がる、若年の夫婦世帯では当時児童館を利用していた方もいるので、親しみがあって利用しやすい、などが挙げられる。

一方で、広い庭園や固定遊具がないため活動の幅が狭まること、利用時間が短いこと、子ども園と併設で運営している子育て支援センターと比較すると、同年齢の子どもとの交流が少ない、といったことが今後の課題となっている。



### ▲子育て支援センター・つどいの広場の案内

## (5) その他

地域子育て支援センター、つどいの広場の職員が集まって情報共有等を行う「那覇市地域子育て支援連絡協議会」を年6回実施している。相互の意見交換等を行い、保育・教育の質の向上に努めている。

## 6 主な質疑応答

Q： 毎月行われている子育て応援事業においては、どのように地域の方との交流を行っているのか。

A： 保育体験や給食参加などの行事を通じて行っている。

Q： 今年の4月3日に津波警報が出た際も、地域の商店街の方から声を掛けていただいたというご説明があったが、商店街の方などとの交流に関しては普段はどのような形で連携を取られているか。

A： 若いお母さん達などが、普段から商店街のケーキ屋さんやカフェなどを利用していることから、気軽に声を掛け合うような形で交流をしている。まれに商店街で不審者等と思われる方がいた時なども、情報提供もいただいたりして連携をとっている。

Q： 子育ての中で、やはり人が一番重要なところだと思うので、そこに傾けて聞いていたが、地域子育て支援連携協議会を開催していく中で、集まってきた情報をどのように整理し、対応しているのか。また運営に当たってこれまで大変なこと等があったら教えてほしい。

A： 市の方では、様々集まった情報を基に各種支援や、また場合によっては指導を行っており、やはり現場の意見は非常に重要だと認識している。そのため、この協議会で出た話、またフィードバック等は各部署共有、関係部署との連携は密にとっている。立ち上げ当初は色々大変なこともあったが、今現在は特に大きな問題はなく、運営をしている。



▲那覇市役所前にて

# うるま市について

---

## 1 人口

126,826人(R6.11 月現在)

## 2 世帯数

58,368世帯(R6.11 月現在)

## 3 面積

87.02 km<sup>2</sup>



▲うるま市 市章

※「う」の文字を図案化



▲市花 サンダンカ

## 4 概要

沖縄本島中部の東海岸に位置。南東に伸びる半島部の北方および東方海上に有人・無人の8つの島があり、うち5つの島は海中道路や橋で結ばれ、その景観はCMや映画のロケに使われる。肉用牛などの畜産やさとうきびの栽培が行われ、モズクは県内水揚げの約4割を占める。

世界遺産に登録された勝連城跡があり、「エイサー」「獅子舞」「闘牛」などでも知られる。

# 「部活動地域移行、うるま市モデル」「うるま市での平和教育」に関する調査・研究

---

## 1 視察先名称

沖縄県うるま市

## 2 視察日時

令和6年11月7日(木) 13時00分～14時45分

## 3 視察目的

「部活動地域移行、うるま市モデル」

「うるま市での平和教育」に関する調査・研究

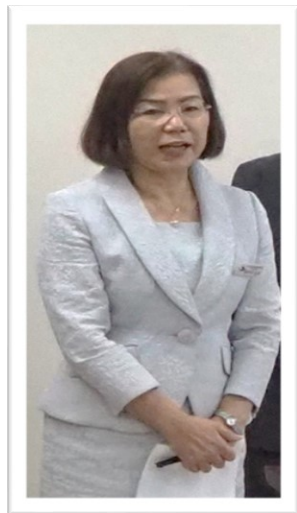
## 4 視察先対応者

学校教育部 学校教育課長 : 仲村渠 安一 氏

学校教育部 学校教育課 主幹 : 鹿川 義晃 氏

学校教育部 学校教育課 学校教育係長 : 前堂 光彦 氏

学校教育部 学校教育課 指導主事 : 辺土名 潤 氏



うるま市教育長 <sup>かでかる</sup> 嘉手苅 弘美 氏

うるま市議会副議長 藏根 武 氏



仲村渠 安一 氏



鹿川 義晃 氏



前堂 光彦 氏



辺土名 潤 氏

## 5 事業内容

### (1) 概要について

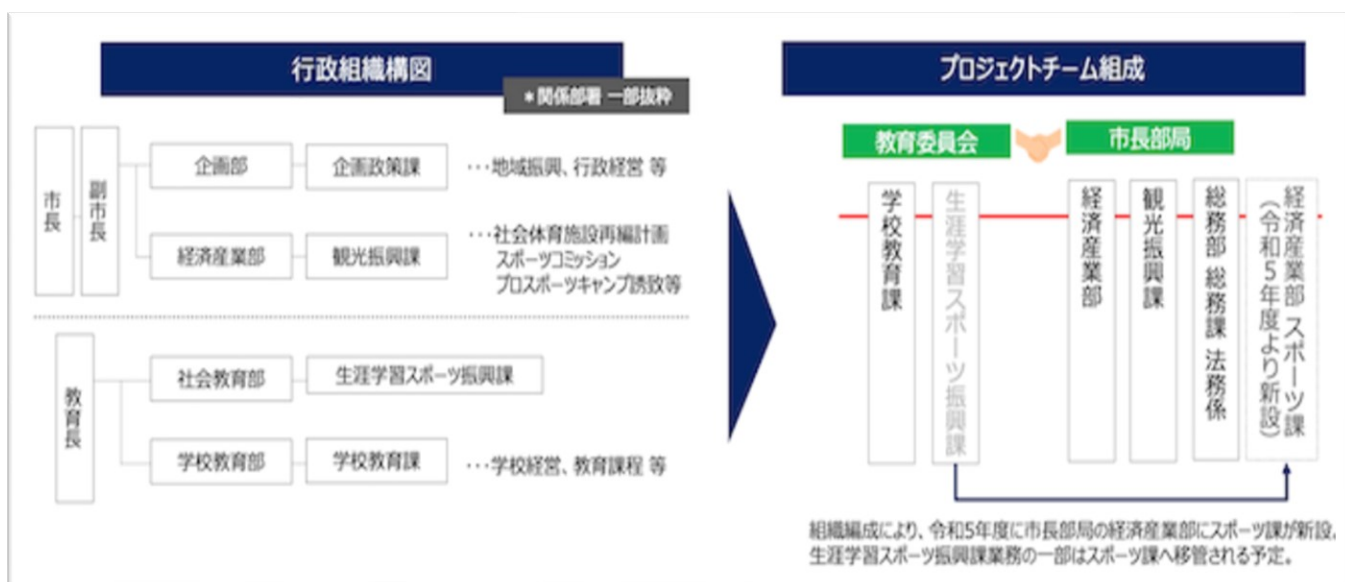
うるま市はまだ地域移行がそれほど話題になっていない2017年から学校部活動改革をスタートさせ、教師の働き方改革推進の一環として外部人材を活用した学校部活動の地域移行を契機に、持続可能なスポーツ環境の一体的な整備に向けて取り組んできており、一定の成果を上げ、現在に至っている。

## (2) 事業内容

### ・ 教育委員会と市長部局の連携体制の構築

学校部活動の地域移行は教育委員会の担当と認識されがちだが、教育委員会だけでは対処できない様々な事案があるのが現実で、地域移行を円滑に且つ総合的な解決を目指すため、うるま市内の組織横断的な連携体制を構築した。

その成果として、うるま市地域移行推進プロジェクトチームを立ち上げ、教育委員会と市長部局の組織横断的な連携体制の整備により、来年度以降の地域スポーツの在り方検討や学校体育施設の有効活用等、関係各所がそれぞれの立場から様々な提案や意見を出し合うことで、解決に向けて円滑な議論が可能になった。

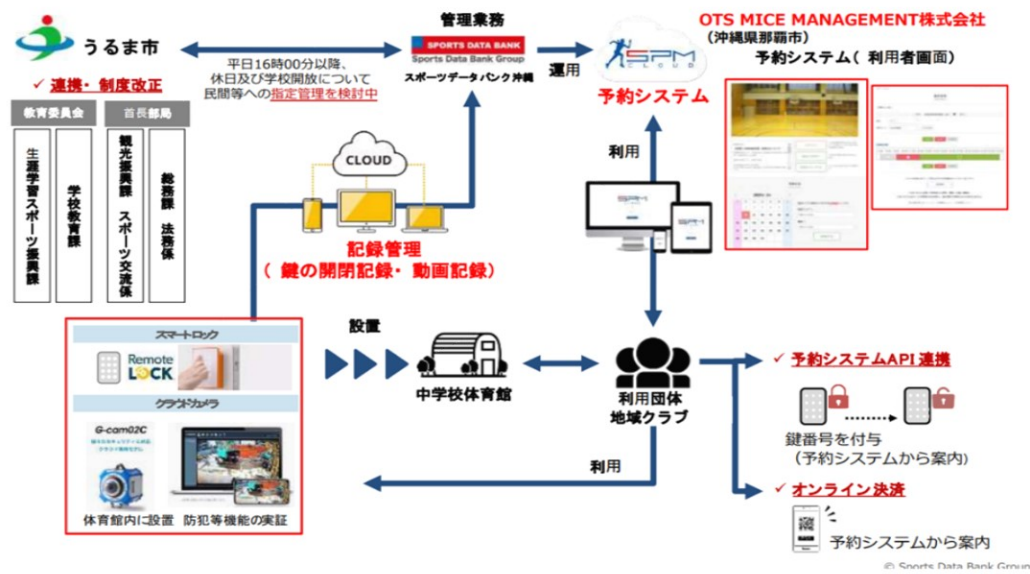


### ・ 学校体育施設の有効活用

学校体育施設の有効活用に向けて、利用者の安全性の向上や防犯機能の強化を実証するため、体育館へクラウドカメラの設置を行い、ICT による施設の機能拡充の可能性検証を行った。

今後、学校体育施設の利活用により、持続可能なスポーツ環境の整備につなげられるよう、民間等による指定管理者制度の運用について検討を進めており、今後更なる学校体育施設の充実を目指していく。

## ● ICTツールの活用による“管理効率の向上”と“利用者の利便性向上”



## ● 指導者向けの教育・認証制度(e-Learning)の構築

学校部活動の地域移行では、部活は学校とは切り離されたスポーツ活動となるため、学校管理下の部活動に当たり前のよう存在していた顧問教員ではなく、地域のスポーツ指導者が子供たちと向き合っていくことになる。子供たちが安心して活動できるよう、また保護者が安心して子供を送り出せるよう、指導者の資質を備える・向上するための教育・認証制度の環境整備に取り組んだ。

## 23 指導者研修・認証制度化

## ● 指導者研修・認証制度

R3年10月にうるま市との3者による包括連携協定を締結した、三井住友火災保険(株)とスポーツデータバンク沖縄(株)がサービス化した「e-Learningによる指導者認証制度」を実施。地域連携・地域クラブ担当指導者においては、全指導者が本研修を受講している。(今年度ケガ予防研修は3/2に実施予定)

## 研修項目

自然災害への対応

救急蘇生法

防犯

コンプライアンスの重要性和ハラスメント防止

子どものメンタルヘルス不調と対応

個人情報の取り扱い

ケガ予防(実地)

## □ e-Learningの画面イメージ

(自然災害への対応)

(一次救命措置と熱中症への対応)



受講後は小テスト(10問)で理解を確認

(例: 一次救命措置と熱中症の小テスト 一部抜粋)

問1  
あなたは、部活動中に生徒が倒れているのを発見しました。  
あなたが次に行うべき行動はどれか？ひとつ選んでください。  
[a] 119番通報とAEDを依頼する。  
[b] 現場の安全確認を行う。  
[c] 喉を圧迫を開始する。

合格すると当該パートの認証が付与されます



MSAAD 三井住友海上

Copyright 2022 © Mitsui Sumitomo Insurance Co., Ltd. All rights reserved.

「うるま市の中学校運動部活動 地域移行推進計画」に則り、上記e-Learningの研修と基礎・専門研修を市内の地域クラブ・地域連携に配置する指導者は必ず受講する「指定研修」とし、指導者の認証の体制整備を行う。  
※なお、本研修は市内スポーツ少年団等の小学生対象のスポーツ指導等にも合わせた制度として整備を行う。

### (3) 今後の課題

指導を外部に委ねるのには費用問題がある。現状ではスポーツ庁の助成や、企業版ふるさと納税を活用することで家庭の負担はないが、今後は受益者負担の考えも考慮に入れながら様々な連携、枠組みを整える必要があると考えている。

## 6 主な質疑応答

Q：2017年度から部活動の活性化のため、指導者を学校部活動へ配置するなどの実証実験を行ったが、その取り組みの詳細を問う。

A：うるま市では2017年度より運動部活動の在り方に関する調査研究事業（スポーツ庁事業）を皮切りに、部活動の活性化のため、学校からの要望に応じて専門的知識や技能を持っている指導者を学校部活動へ配置し、翌年には持続可能性を見出すための財源確保の検討・検証を実施した。

また、学校体育施設の有効活用を2020年度から検討・実証を開始し、利便性の向上を図るため、ICT ツール活用による施設予約や鍵の管理等の実証、活用も試みてきた。

スポーツ庁や経済産業省が推進する休日における部活動の地域移行モデル事業の実証事業を実施し、本市における現状把握 や課題分析を行うとともに、これまで取り組んできた集大成として「うるま市モデル」を構築させ、目指す改革の取組や課題・方向性等について市長局部、庁内の関係各所とも横断的に協力・連携体制を構築し、議論を重ねている。

Q：部活動の地域移行がスタートしたことで子供たちの反応というか成果はどうか。

A：スポーツ力向上促進事業を通して明らかに成績向上につながっている。市内9校中サッカー部、野球部等は県大会上位に、バレーボール部に関しては2年連続九州大会に参加している。指導者の指導力の向上により、子どもたちの技術力が身についたのが要因と考えている。

Q：部活は多くの選択肢があった方が良いと思うが、種類や種目はどのくらいあるか。また、ニーズに対応できているか伺う。

A：現在9校で100の部活があり、手上げ方式で指導者を集めているが、人材確保についてはスポーツデータバンクにお願いしている。ニーズに関しては、幅広いニーズがあるため、現状では全てには対応できていない状況である。

# 「うるま市での平和教育」について

うるま市でも、平和学習で取り上げることができる題材はたくさんあり、各学校で地域に合わせて取り組んでいるが、その中でも代表的なものとして「海から豚がやってきた」がある。この話を基にした講話や生徒による研究授業、記念日の給食試食会など、また地元の高校生による小学生への特設授業は歌やダンスなども交え工夫を凝らしたもので、それぞれの児童・生徒にとって非常に有意義にものであった。このように一つの題材についても、横断的に様々な要素を絡めながら平和について考えられるよう取り組んでいる。

## ★～海から豚がやってきた～★

戦争後、食糧難で耐え難い状況下にあった沖縄に、ハワイにいるウチナーンチュ（沖縄出身者）は、550頭の生きた豚をハワイから沖縄へ届けた。その豚は4年後には10万頭にまで増え、沖縄の人びとを飢えから救い、沖縄の代表的な食文化として受け継がれている。うるま市ではこの豚が届いた9月27日を「海から豚がやってきた記念日」に定めている。

うるま市の平和学習

6/23 慰霊の日

各学校の実践




与那城小学校

中原小学校

うるま市の平和学習

各学校の平和学習

海から豚がやってきた取り組み

学校教育活動へ

1 授業実践



うるま市の平和学習

海から豚がやってきた取り組み

2 特設授業

道徳の授業を通して、うるま市の偉人について、「貢献・感謝・平和」について考える授業実施しています。




うるま市の平和学習

市内の小中学校へ

市長・教育長・市議員のみなさんと一緒に功績の感謝・平和の大切さを感じる時間を設けています。

海から豚がやってきた取り組み

3 給食試食会




## 「沖縄県での戦争遺跡・平和施設」に関する調査・研究②

### 1 視察先名称

ヌチシヌジガマ

### 2 視察日時

令和6年11月7日(木) 15時30分～16時15分

### 3 視察目的

「沖縄県での戦争遺跡・平和施設」に関する調査・研究



### 4 視察先対応者

社会教育部 文化財課 文化財課長 : 宮城 伸一 氏

社会教育部 文化財課 文化財係 主任主事 : 國吉 康孝 氏



宮城 伸一 氏



國吉 康孝 氏

### 5 視察内容

ヌチシヌジガマ(別称ティラガマ)は標高約 70mの山腹に位置し、全長約 200mの琉球石灰岩の自然洞穴である。沖縄戦当時は伊波、嘉手苅、山城、また読谷村からも住民が避難し、最大約 300 名にもなったと言われている。ほとんどの避難民は6月23日の沖縄戦終結後に石川の収容所に移ったが、8月15日の終戦の日までガマで過ごした人もいたという。避難したほとんどの人が命を救われたため、戦後「命をしのいだガマ」と呼ばれている。

現在、内部は整備され、一般観光客をはじめとして、様々な場面で自然体験・平和学習の場となっており、令和6年の平和特派員事業で沖縄を訪問した本区の中学生も、実地研修として現地を訪れている。



中はライトアップされ、自然を楽しむことがメインの作りとなっているが、先方の説明では、ヌチシヌジガマのあるここ石川は、沖縄の戦後復興の先駆けとなった地である、とのこと。米軍は沖縄本島の中に位置し、沖縄の南北を分断できるこの地をいち早く確保。すぐに避難民収容所を設置し、那覇などから避難民が続々と送り込まれた。実は、地元の住民はこのガマなどに避難しており、収容所になっていることを知ったのはしばらく後であった。

1945 年 8 月 15 日には各収容所の住民代表が石川に集められ、15 人の委員を選出、戦後初の政治機構である沖縄<sup>しじゅん</sup>諮詢会が発足、後に沖縄民政府となった。また、同年9月に収容所内で市議会議員及び市長選挙が行われたが、この選挙では本土よりも先に 25 歳以上の男女に無条件で選挙権が与えられ、日本で初めての女性が参加した選挙となった。

こういった選挙により、この収容所を基盤として石川市が発足。石川市は具志川市、勝連町、与那城町と合併されるまで存続し、現在のうるま市に至っている、とのことであった。



▲現地での視察風景(先方からの説明)

# 「沖縄県での戦争遺跡・平和施設」に関する調査・研究③

## 1 視察先名称

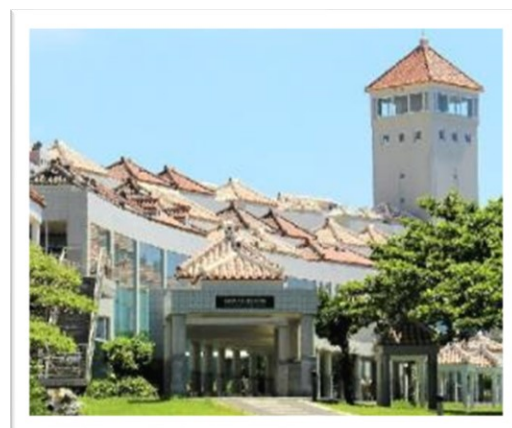
沖縄県平和祈念資料館(県営平和祈念公園内)

## 2 視察日時

令和6年11月8日(金) 10時00分～12時00分

## 3 視察目的

「沖縄県での戦争遺跡・平和施設」に関する調査・研究



▲資料館全景(祈念資料館HPより)

## 4 視察内容

県営平和祈念公園は、本島南部の「沖縄戦終焉の地」糸満市摩文仁の丘陵を南に望み、南東側に険しく美しい海岸線を眺望できる台地に位置する。公園整備は琉球政府時代に着手され、本土復帰後の1972年から都市公園として本格的な整備が進められた。

公園内には沖縄戦の写真や遺品などを展示した「平和祈念資料館」、沖縄戦で亡くなられたすべての人々の氏名を刻んだ「平和の礎」、戦没者の鎮魂と永遠の平和を祈る「平和祈念像」、そして摩文仁の丘の上には国立沖縄戦没者墓苑や府県、団体の慰霊塔が50基建立されており、国内外の観光客をはじめ、慰霊団、修学旅行生等が多く訪れる場所となっている。



▲常設展示室(祈念資料館HPより)

平和祈念資料館では、主に2階の常設展示室を視察した。常設展では「住民の視点で捉えた沖縄戦」を展示理念とし「沖縄戦への道」「鉄の暴風」「地獄の戦場」「沖縄戦の証言」「太平洋の要石」の5つのテーマからなり、沖縄戦関係実物資料、写真パネルをはじめ、145人の沖縄戦体験者の証言文、約500人の証言映像などから沖縄戦の実相を明らかにしている。

第3室の＜地獄の戦場＞では、日本守備軍が南部へ撤退し、出血持久作戦をとる中、米軍の掃討戦により悲惨な戦場と化し、実際に視察した糸数アブチラガマなどの、ガマでの状況が展示されていた。

また、第5室の＜太平洋の要石＞では、戦後の収容所生活から 27 年間の米軍統治、復帰運動、平和創造を目指す沖縄が展示されている。ここでは、うるま市、ヌチシヌジガマ視察で受けた説明の状況などを振り返ることができた。



資料館のすぐ隣には、「平和の礎(いしじ)」が佇んでいる。これは沖縄の歴史と風土の中で培われた「平和のこころ」を広く内外にのべ伝え、世界の恒久平和を願い、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなられたすべての人々の氏名を刻んだ記念碑として、太平洋戦争・沖縄戦終結 50 周年を記念して、1995 年に建設されたものである。



▲視察風景(平和の礎)

## 視察の感想

---

### 視察を終えて

委員長 浅川 のぼる

視察初日は沖縄県庁に伺い「沖縄県での平和教育」について説明を受けた。学校の教育活動全体を通じて人権教育・平和教育の充実を図るための指導体制の確立に努め、全教職員の指導に関する研修の機会を通じて共通理解を図る姿勢に感銘を受けた。

その後、沖縄地上戦の際に住民や日本軍も避難した「糸数アブチラガマ」を訪れ、洞窟生活における悲惨な結末について話を伺った。

2日目の午前中は、那覇市役所で「地域子育て支援センター・つどいの広場事業」の説明を受け、子ども・子育て支援事業に関する意見交換等を行った。午後はいるま市役所へ伺い「部活動地域移行・うるま市モデル」の説明を受けた。外部指導員の人材確保という共通課題等について意見交換を行った。

その後、「ヌチシヌジガマ」を訪れ、避難住民が生き延びた話を伺い、さらに「勝連城跡(あまわりパーク)」の現地視察も行った。

3日目は、「沖縄県平和祈念資料館」を訪れ、沖縄戦の詳しい資料展示や悲惨な戦争の詳細について学んだあと、沖縄平和祈念堂にも伺った。

今回の視察において、沖縄県の人権教育・平和教育、那覇市の子ども・子育て支援事業、うるま市の部活動地域移行等、先駆的な施策を参考にして、今後の区政に生かしていきたいと思った。



# 視察を終えて

副委員長 沢田 けいじ

今回の視察では、平和教育事業や平和施設・戦争遺跡等について調査・研究するため、沖縄県教育委員会および那覇市・うるま市等を訪れました。

なかでも特に印象的だったのは、戦争体験を継承する専属ガイドによる対話教育を実践している南城市の戦跡「糸数壕（アブチラガマ）」です。

戦争体験者の語り部が高齢化し、児童生徒が直接経験を聞く機会が減るなか、本施設では研修を受けた非体験者の専属ガイドが体験談を語り継ぎ、来壕者との体験の共有と対話を通じて沖縄戦の実相と「命の大切さ（命どう宝）」を次世代につなげる取り組みが行われています。

平和教育における語りの量や形式よりも、語りの質の向上や語り手と聞き手の関係構築が重視される昨今、県教委も「子どもの主体性を引き出し、学びに寄り添う教員の指導力の向上」を課題に取り組み、「主体的・対話的で深い学び」の実践例として本事例を評価しています。

本区の平和特派員事業においても、事業の主眼である現地での交流・体験学習は量や形式に拘らず、体験をとおして戦争の惨禍を受け継ぎ、対話をとおして世界平和の大切さを理解し、よりよい未来を創る力を育てるための一歩踏み込んだ取り組みが期待されます。



# 文教委員会沖縄視察の感想

宮崎 こうき



沖縄県における視察では、「沖縄県での平和教育」、「地域子育て支援センター・つどいの広場事業」、「部活動地域移行、うるま市モデル」に関する取組を視察しました。

地域子育て支援センターでは地域の商店街などとの連携について、部活動地域移行のうるま市モデルからは働き方改革を含め、教職員の方々の負担軽減への繋ぎ方などを学ばせていただきました。

「沖縄県での平和教育」に関しては沖縄県教育委員会の方々から沖縄県の子ども達が自主的に平和について考える取組を推進しているお話を伺いました。

戦争時(沖縄戦)の体験者である語り部の方達が年々減ってきてしまっているのもあり、沖縄での平和教育は受動的なものから能動的に変化してきておりますが、戦時中に日本国内で唯一の地上戦がおこなわれた沖縄の歴史は決して風化させずに、世代が変わっても語り部は引き継いでいかななくてはならないというその強い思いを感じました。

戦争遺跡と平和施設の視察として、アブチラガマとヌチシヌジガマ、県営平和祈念館の視察も行いました。ガマとは沖縄にある天然の洞窟であり、戦時中には多くの方達の命を救ったと同時に集団自決を含め多くの悲劇が起こったとガイドの方から説明を受けました。

文京区の子ども達に今後どのように命の尊さ、平和の尊さを学んでいってもらえばよいのか改めて考えさせられる視察となりました。

# 友好都市うるま市の取り組みについて

白石 英行

令和 6 年に平和特派員として区立中学生がうるま市の平和学習について、取り組んできた内容を調査した。

沖縄県では、平和教育に重点をおいている中、地上戦体験者が少なくなっている現状から授業や地域に引き継がれていけるよう、平和教育担当を設置し務めており、市町村において柔軟に対応している事を確認した。

文京区の生徒が体験学習したガマにおいては、ガマの特性やガマの使用経緯など実体験を元に説明を受けながらその場に立つ事は意義深く、その事をもとに平和について考え、伝えることの重要性を認識した。

子育て支援では、子育て支援センター9 箇所、つどいの広場 9 箇所の状況について調査し、その機能性を確認した。少子化の課題については、那覇市では出産・転入から大きな課題になっておらず、子育て支援の充実を図ることで保護者の負担軽減、地域性を生かした遊びや交流を行っている事を確認し、子育てサークルの育成について継続的な情報を得ていきたいと思えます。

部活動地域移行については、本区も重要な施策であり、様々なモデルがある中、2017 年スタートうるま市モデルでの 9 校 100 部活の対応に向け、指導者認定制度による質の保持、体育館のクラウドカメラ設置に伴う管理体制など進められており、まだまだ課題があるものの、着実に利用者へ実り多い環境整備と確認した。これらの工夫をソフト・ハード面で本区でも準備を進めて行きたいと思えます。



# 平和教育の大切さを実感

岡崎 義顕

沖縄県が実施している平和教育の推進を視察してきました。

沖縄県における戦争の歴史や地域の特性を考慮し、児童生徒の発達に応じた平和教育を教育計画に位置付け、教育活動全体を通じて計画的に推進をしていました。生命の尊重と個人の尊厳を基盤に思いやりの心や相互理解・寛容などの豊かな心を育むとともに郷土愛と国際社会の平和と発展に寄与し、次世代に継承していくことを目指していく取り組みです。



地域の戦跡や平和資料館、戦争証言等の文献を調べたり、実地調査を行うなどの体験的な学習も繰り返し行われ、平和の大切さを子ども達が自ら発信し主体的に取り組む姿勢に感銘をいたしました。戦争体験者が減少していく中で、生徒・児童のアイデアや意見を聞きながら平和教育を進めていることはとても大切なことだと思います。

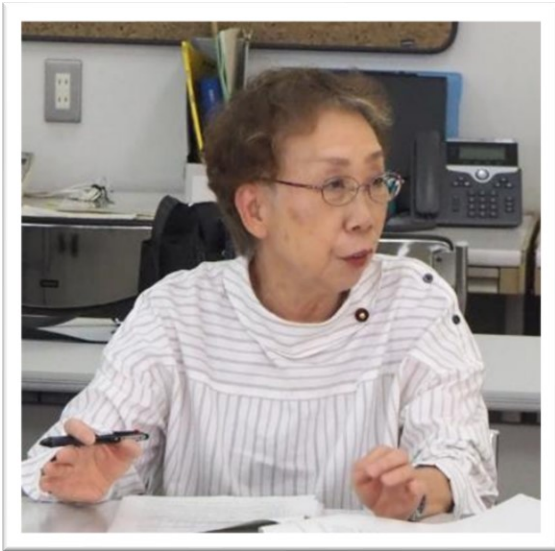
戦跡である糸数アブチラガマや平和記念資料館を見学しましたが、平和の尊さを改めて実感しました。

うるま市の学校部活動の地域移行への取り組みは、官民が連携をしながら地域クラブとも連携して行っており、今後の文京区の部活動の地域移行にとっても参考になりました。

---

# 「鉄の暴風」と言われた唯一の地上戦を体験した沖縄の平和教育を学んで

板倉 美千代



今回の沖縄視察では、2つの“ガマ”の体験、私自身2度目となる平和資料館(32年前の視察時まだ地下にあった資料等の見学も含めると3回)など、改めて、凄惨な地上戦、その後の米軍統治、「銃剣とブルドーザー」で住民の土地を接収しての米軍基地拡張など強く再認識しました。

飛行機に同乗した高校生や、平和資料館を見学していた小学生や中高校生たちが熱心に話を聞きメモを取っているのを見て、多くのことを学び、戦争はNOという思いを持ってほしいと強く思いました。

アジア太平洋戦争での沖縄戦の激戦は地域により被害が異なり、地域の戦争に関わる歴史を深める工夫がなされており、各小中学校での平和学習の具体的内容は、平和月間(6/1～30日)だけでなく、年間を通して学んでいるとのことでしたが、体験者が高齢になる、保護者の年齢層が低く関心が薄い、内容のマンネリ化などの課題への対応が迫られていました。

米軍基地で働く保護者への思いや、政治的中立の担保は行政としての姿勢だとは理解しますが、様々な苦痛や理不尽は米軍基地あるが故であり、看過できない、声を上げなければならない時もあるのではないかと思います。

平和資料館の証言集には、「軍隊は住民を守らない」ことがつづられており、現在にも通ずることと改めて認識しました。

# 視察を終えて

千田 恵美子



沖縄戦時には住民の避難場所や日本軍の地下陣地、陸軍病院として使用された、糸数アブチラガマとヌチシヌジガマを見学しました。沖縄戦の悲惨さを痛感しました。

また沖縄県教育委員会とうるま市の「平和教育」について学びました。沖縄県での「平和教育」が充実しているのは、痛ましい史実の影響が大きいことは2つのガマを見学してより強く感じました。

文京区でも今年度から「平和特派員」事業が始まり、中学生がうるま市を訪問し交流しました。10月に文京区立中学校の学習発表会でその報告がありました。発表の結びでは「平和は戦争しないこと。それには憎しみをもたない世の中が重要。自分たちにできることは、思いやりの心を持つこと。」と発言していました。「平和」を強く考えさせる内容でした。そのことを今回の視察で報告し、益々の他自治体間の交流を提案しました。ただ県レベルでは進めにくいことも理解しました。文京区としては那覇市、うるま市など市町村単位で交流し、今後の平和教育を進めていくことが必要であると感じました。

那覇市では地域の子育てネットワークの中核として、地域子育てセンターを市内に9カ所、つどいの広場を10カ所に展開しています。相談とアドバイス、そして親子の交流もでき、保護者としては非常に頼りになる内容だと思いました。

うるま市では「部活地域以降」として、民間企業と連携しています。専門指導者を配置することで、子ども達のスポーツ力向上にもつながり、学校教員の負担も減らせると思いました。

# 沖縄県庁、那覇市、うるま市の視察を終えて

市村 やすとし



沖縄県教育委員会より沖縄県での平和教育への取組について学んだ。

戦争体験者の高齢化により語り部が減少する中、児童生徒が「問い」をもって平和について主体的に考えることのできる平和教育を推進しているが、発達段階に合わせた講話内容の調整が難しいという課題もある中、各学校ではそれぞれ工夫を凝らし、平和学習の充実を図っている。

また、地域団体と連携した出前授業による平和学習の取組も評価したい。

那覇市役所にて子ども教育保育課より、地域子育て支援センター・つどいの広場事業、いわゆる地域子育て拠点事業の説明を受けた。

年 6 回(2ヶ月に 1 回)地域子育て支援連絡協議会にて、職員が集い、研修会や情報共有、意見交換を行い質の向上に努め、行政との連絡を密にしながら事業の充実を図っている。

また、支援センターのない地域に出向き、支援センターの紹介をしながら遊び場の提供をするなどの出前支援の活動を評価するとともに、本区でも参考にすべきである。

うるま市では部活動地域移行・うるま市モデルについての説明を受けた。

教育委員会と経済部、企画部と連携を取りながら地域移行の活動支援を行っており、持続可能なスポーツ環境の一体的な整備に向けて取り組んでおり、一定の成果につながっていることを確認した。本区の部活動地域移行に参考にすべきである。